

「春」

写真提供：吉田博光さん（鶴川字東鶴の巣）



三種町
議会だより
第21号

平成23年4月15日 発行

発行：三種町議会
編集：議会広報編集特別委員会

〒018-2401

秋田県山本郡三種町鶴川字岩谷子8番地

TEL(0185)85-4831 FAX(0185)85-2178

URL <http://www.town.mitane.akita.jp/>

もくじ

- ・特集：組織機構の再編 …… 2～3
- ・3月定例会の概要・審議 … 4～6
- ・7人が登壇（一般質問）… 7～13
- ・産建事務調査報告、臨時会、陳情 … 14
- ・防災対策再チェック …… 15
- ・三種の星・広報研修会報告・
人事異動・編集後記 … 16

新体制 となる！

三種町 行政組織

企画政策課

8

商工観光交流課

7

現在までの企画振興課

を

企画政策課

と

商工観光交流課

に

再編

役場が **変** わります

4月1日より、業務の効率化を図るため、これまでの組織機構を一部改編しました。

本庁では企画振興課を「企画政策課」と「商工観光交流課」に再編、支所はこれまでの課制を廃止し、「係」制にしております。

企画振興課を再編した理由としては、広範囲にわたっていた業務を目的ごとに見直し、より専門的な課を設置することにより、きめ細かな対応を行うことです。

支所の体制については係制になりましたが、これまでと変わらず住民サービスを受けることができます。

企画政策課はどういう課？

- ・重要施策の企画及び総合調整に関すること
- ・町の基本構想及び総合調整に関すること
- ・広報公聴及び統計に関すること
- ・地域情報化の企画、調整及び推進に関すること

具体的には、町の上位計画である「総合計画」をはじめ、それに付随する計画を立案します。

また、町の広報編集や国勢調査・工業統計調査などの各種統計調査を行います。

さらには、地域情報化計画に沿った情報インフラの整備、テレビ難視聴対策及び日々進歩する情報化に対応するための施策を展開します。（議会では総務常任委員会が担当します）

商工観光交流課はどういう課？

- ・商工鉱業の振興に関すること
- ・観光の振興及び交流事業に関すること
- ・企業誘致及び雇用対策に関すること
- ・特産品開発及び販路拡大に関すること

主な目的は、交流人口の拡大につながる観光関係業務の強化を図ることとしております。

具体的には、商工会や観光協会との連携、基幹産業である農業と観光・交流を一体的に進める「食・農・観」を積極的に推進します。

また、グリーンツーリズムの推進や地場産品の売り込み、イベントの拡大など、町の交流全般について課を超えた施策を展開します。（議会では産業建設常任委員会が担当します）

現在までの課制を廃止

琴丘・山本総合支所

- ・地域振興課
- ・地域生活課
- ・地域整備課

を

係制に変更

琴丘・山本総合支所

- ・地域振興係
- ・地域生活係
- ・地域整備係

合併後最大 23年度当初予算

一般会計 **96** 億円
総額 156 億円
 (水道事業会計除く)

重点施策

- ①情報通信基盤整備 9,386万円
- ②公共施設の安全化 2億 142万円
- ③雇用対策事業 4億1,596万円
- ④組織機構の見直し 6,044万円

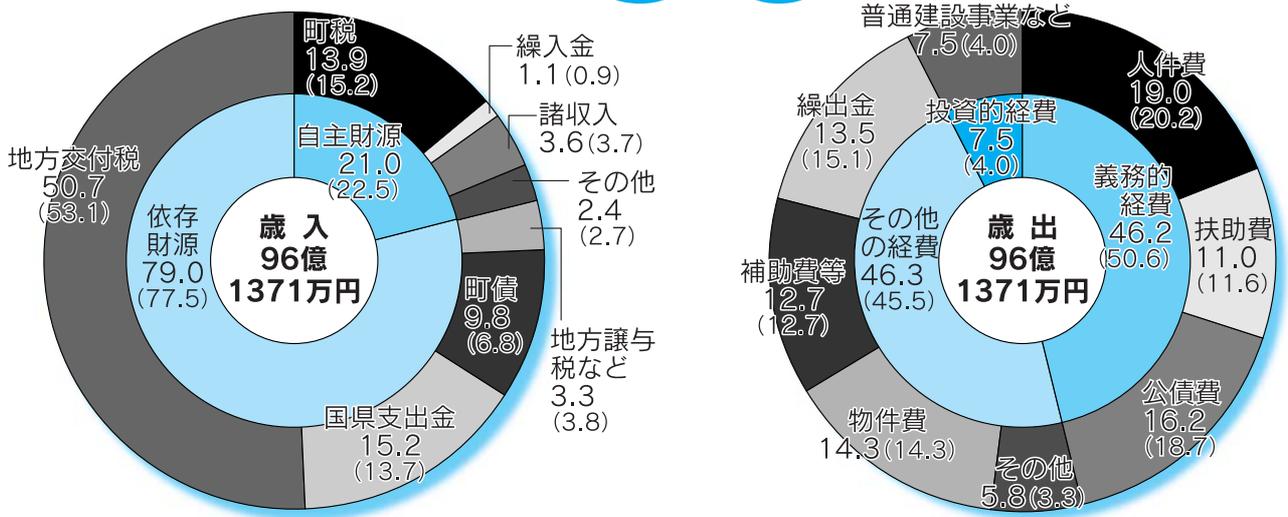
一般会計予算は
 森岳小大規模改修などで
 前年度本予算比 **7.4%** (6億) の **増**

平成23年3月定例会 3月8日~18日

- 8日は、町長の行政報告と施政方針、産業建設常任委員会の所管事務調査報告を行ったあと、4名の一般質問を行った。
- 9日は、3名の一般質問を行った。また、陳情を各常任委員会にて審査した。
- 10日は、条例の制定と一部改正、指定管理者の指定、平成22年度一般会計及び各特別会計の補正を審議し、原案どおり可決した。
- 11日は、平成23年度への繰り入れ議案、一般会計及び各特別会計を審議していたが、地震発生により審議が不可能となったことから、会期を18日に延期することにした。
- 18日は、審議前に地震による町の被害状況の報告が行われた。その後、平成23年度一般会計及び各特別会計を審議し、繰り入れ議案も含めて原案どおり可決した。また、追加提案となった請負契約の締結、議会委員会条例の一部改正も原案どおり可決した。そのほか、陳情は各常任委員長の報告どおり決定した。

度 補 正 予 算							専決処分	平 成 2 3 年 度 予 算														区分	審議された議案一覧		
農業集落排水事業 特別会計予算の補正	公共下水道事業 特別会計予算の補正	簡易水道事業特別会計予算の補正	後期高齢者医療 特別会計予算の補正	老人保健特別会計予算の補正	国民健康保険事業 特別会計予算の補正	国民健康保険事業 特別会計予算の補正	平成22年度三種町 一般会計補正予算	水道事業会計予算	国民健康保険診療施設 特別会計予算	温泉事業特別会計 特別会計予算	衛生処理事業特別 特別会計予算	介護サービス事業 特別会計予算	介護保険事業 特別会計予算	土地取得特別 特別会計予算	農業集落排水事業 特別会計予算	公共下水道事業 特別会計予算	簡易水道事業 特別会計予算	後期高齢者医療 特別会計予算	国民健康保険 特別会計予算	一般会計 特別会計予算	温泉事業 特別会計への繰り入れ	農業集落排水 特別会計への繰り入れ		公共下水道 特別会計への繰り入れ	簡易水道 特別会計への繰り入れ
19	19	19	19	19	19	19	19	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	17	17	16	18	18	18	18	賛成
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	反対
可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	承認	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	結果

一般会計予算96億円の内訳



※単位は%、カッコ内は前年度本予算の構成比。端数処理のため、構成比の合計が100にならない部分がある。

用語解説：

- ・町債…特定の目的のために国等から借り入れるお金
- ・地方譲与税…自動車重量税や地方道路譲与税の一部から町へ配分されるお金
- ・地方交付税…自治体が一定水準の行政運営ができるように交付されるお金
- ・扶助費…子ども手当や乳幼児・高齢者・障がい者の医療費などに使う経費
- ・公債費…借り入れた町債の返済に充てられる経費
- ・繰出金…一般会計、特別会計および基金の間で、相互に資金運用をするための経費

●特別会計

区分	金額	区分	金額
国民健康保険事業勘定特別会計	26億9,703万5千円	後期高齢者医療特別会計	1億5,902万9千円
簡易水道事業特別会計	2億3,764万4千円	公共下水道事業特別会計	5億6,955万1千円
農業集落排水事業特別会計	1億9,987万7千円	土地取得特別会計	686万2千円
介護保険事業勘定特別会計	21億1,919万9千円	介護サービス事業勘定特別会計	2,997万1千円
衛生処理事業特別会計	1,937万3千円	温泉事業特別会計	2,570万2千円
国民健康保険診療施設勘定特別会計	1千円	特別会計合計額	60億6,424万4千円

●水道事業会計

区分	金額	区分	金額
収益的収入	1億4,614万6千円	資本的収入	1,008万2千円
収益的支出	1億4,759万6千円	資本的支出	6,137万5千円

その他	発議	契約	指定管理者の指定										条例制定・改正				平成22年									
常任委員会の閉会中の 所管事務調査の件		工事請負契約の一部変更	三種町多目的研修集会施設等 における指定管理者の指定	三種町八電健康保養施設等の 指定管理者の指定	三種町八電多目的健康広場の 指定管理者の指定	三種町立児童館における 指定管理者の指定	三種町浜村児童公園及び三種町鹿 中児童遊園地の指定管理者の指定	三種町地区集会所等における 指定管理者の指定	三種町立児童館における 指定管理者の指定	三種町八電健康保養施設等の 指定管理者の指定	三種町立児童館における 指定管理者の指定	三種町八電多目的健康広場の 指定管理者の指定	三種町立児童館における 指定管理者の指定	三種町合併振興基金条例の制定	三種町住民生活に光をそそぐ 基金条例の制定	三種町特別職の職員で非常勤の ものの報酬及び費用弁償に関する 条例の一部改正	三種町特別職の職員の一部改正	三種町職員定数条例の一部改正	三種町課設置条例等の一部改正	水道事業会計予算の補正	国民健康保険診療施設勘定 特別会計予算の補正	温泉事業特別会計予算の補正	衛生処理事業特別会計予算の補正	介護サービス事業勘定 特別会計予算の補正	介護保険事業勘定 特別会計予算の補正	
19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
報告	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決

※3月18日の審議時は1人欠席のため、平成23年度当初予算、小町房住線道路改良工事の契約、議会委員会条例の採決人数は18人となっている。

条例制定審議

三種町合併振興基金条例の制定について

問 この基金は5年後までに11億5千万円（2億3千万円×5年）を積み立てることになっているが、5年後まで手を付けないで11億5千万円にするということなのか。

答 この基金は、合併特例債（借金）を借入れして積み立てていく基金である。平成18年に国からの通達で、合併特例債の償還が終わったものは活用が出来ることになっており、償還が終わった分は、この基金から取り崩す場合もある。

補正予算審議

一般会計

問 中山間地域等直接支払交付金が766万円と新規需要米生産体制緊急整備交付金が432万円減額されている。この理由は。

答 中山間地域等直接支払交付金は予算要求時点では34協定の申込みがあり、予算計上した。その後、3協定から辞退の申出があり、81haが減った。

新規需要米生産体制緊急整備交付金は、新規需要米を上岩川中央営農組合が作付けする予定であったが、24年度までに法人化の目途がたないことで事業を取り止めた。

問 赤ちゃん誕生祝い金が減額しているか。今年度、第2子、第3子は何人誕生しているか。

答 今年度は第2子（20万円支給）が24人、第3子以降、旧制度（20万円支給）で4人、新制度（30万円支給）で9人となっている。



国保診療施設勘定特別会計

問 琴丘診療所の赤字が今回解消されている。特別会計や診療所設置条例は現状のままである。これは、ひまわりセンターの国庫補助金の返還を心配してのことだが、国と県にきちんと相談したのか。積極的にこの問題解決にあたるべきである。

答 いきいき健康課時代、県にひまわりセンター（診療所含む）を廃止した場合の補助金の取り扱いを職員が聞いており、その時点では、廃止した場合は返還してもらおうとのことだった。積極的なアプローチはしていないが、考え方を整理して県に伺いたい。

問 琴丘診療所の医師住宅売却の件はどうなったのか。

答 町村会の顧問弁護士に相談したが、当初から無効であるので今後、当事者の同意を得ながら、改めて行政財産を普通財産にして手続きを進めたい。

当初予算審議

一般会計

問 スポーツ・文化補助費は、町外の小・中・高・大学の大会（練習試合、合宿等を含む）で来町した場合の宿泊費補助（一人あたり1千円）であるが、周知方法はどのようなものか。

答 町の広報・ホームページと大会主催関係団体、各学校などへ事業周知を図っていく。

問 じゅんさい育成事業とは。

答 22年度、ビジョンの策定を商工会で行っており、その実現を図るために、基礎的な環境づくりを行う。PRするツール作りやパンフレットを整備する。



若年者の失業の現状は



齋藤 清作 議員

齋藤

国内の景気は、平成20年秋のリーマンショックの影響から平成21年夏にかけて大きく落ち込んだ。平成21年の3月に4.4%だった全国の完全失業率が、7月には5.7%まで悪化、有効求人倍率も同じく0.53倍から8月には0.42倍となった。その後、各助成金導入等もあり、落ち着きを取り戻したが、新たに為替デフレ、資源高などの問題により厳しい状況が続いている。

県内有効求人倍率は7月には0.28倍、8月は全国最低となっている。そのため、病院に行きたくても行けないという、最低限の生活でさえ賄えない状態の若年者が増加傾向になっている。

① 三種町の完全失業者（50歳まで）はどのくらいか。

② 国保税の賦課はどのようになっているのか。

③ 健康保険被保険者証の交付はどうなっているのか。

町長

① 三種町の完全失業者数は、能代ハローワークでも把握していない。

3月4日現在、ハローワークに登録している三種町の求人登録人数は352人で、昨年同期と同数である。そのうち、50歳以下は227人で、全体の64.5%となっている。

② 倒産・解雇で離職された場合、一定の要件を満たした場合には4月から軽減される。

内容としては、本人の前年所得の100分の30で課税し、期間を離職日の翌日から翌年度末までとしている。

③ 担当窓口で資格に関する届け出を怠っていない限り、保険者証は交付されている。

公共施設等のバリアフリー化は

齋藤 バリアフリー新法が平成18年6月に成立、同12月に施行された。

三種町でも公共施設のバリアフリー化が進んでいると思われるが、47ある公共施設の中には、高齢者・障害者等が利用するには安全性・利便性に欠ける施設も見受けられる。施設の安心・安全に対する考えは。

町長

町としても法の趣旨に基づき、公共施設のスロープ設置、トイレ改修を進めている。

平成23年度には八竜農村環境改善センターのトイレ改修を予定しており、学校についても今後、大規模改修と併せながら必要に応じた施設の改修を行いたい。

役場の障害者用トイレについては、予算の裏付けが確認できれば改修したい。

バリアフリー新法とは

正式名称は「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」。

これまでの建築物のバリアフリー化を進める「ハートビル法」と、公共交通機関や駅などの旅客施設を中心にバリアフリー化を進める「交通バリアフリー法」を一体化させたものです。

新法の目的は「高齢者、障害者等の日常生活及び社会生活における移動上及び施設の利用上の利便性及び安全性の向上の促進を図り、もって公共の福祉の増進に資すること」となっております。

これまで、建築物や交通施設についてのバリアフリー対策がそれぞれ別々に行われておりましたが、今後は一体的に整備を行うことが可能になりました。

公民館の活動実態と 住民との関係は



平賀 真 議員

平賀 社会教育法第五章公民館第二〇条（目的）に照らし、現在の活動状況はどのようになっているのか。

①合併前の職員配置数と現在の差異、活動状況、利用者数は。

②新年度の職員配置計画で目的が達成されるのか。

諮問機関（社会教育委員）の意見は。年度途中でも利用者に不都合が生じた場合、臨機応変に対応していくべきではないか。

また、今後の具体的な活動目標は。

町長

①合併時は5人、現在は2人。平成18年度利



公民館で行っている図書ボランティア講座

用者数は3万3千524人、平成22年度（2月集計）4万12人。生涯学習大学、講座、発表会、音楽会をはじめ自主学习44グループが学習に励んでいる。

②公民館職員には難儀をかけているが、新年度は職員1人、臨時職員1人の配置と考えている。生涯学習課との連携を密にしながら不都合がないように対応していく。

教育次長

②新年度の体制はまだ諮問していない。これまでの活動報告を参考にしながら具体的に計画していく。

児童生徒等の生活 実態、学力の現状は

平賀 ①園児・児童・生徒における、いじめ・不登校・不良行為・保育料・給食費等の未納・児童虐待等の社会的問題が生じているのか。

発生した場合の具体的な対策はどのようにとられているのか。

②児童生徒の学力の現状、学校間の格差があるのか。

教育次長

①いじめ・不良行為・児童虐待はなし。不登校は中学生二名おり、担任が家庭訪問し、児童相談所・教育センターと協力しながら登校にむけて対応している。

学校内で問題が生じた場合、対策委員会を立ち上げ、チームで対応するようにしている。給食費の未納対策として、家庭訪問を実施し、納入していただいている。

福祉課長

①保育料未納者に対し、個別に納付のお

願いをするとともに、子ども手当支給時に納付をお願いしている。

子ども手当法案が成立すれば、システムを改修し保護者の了解を得たうえで手当のなかから保育料を差し引いていく。

教育長

②全国学力テストの結果は、全国・全県の平均を上回っている。教科によっては差があるが、全体として学校間の格差は見られない。

教育は人なり、教育環境、教師によつて格差があつてはならない。更なる研修により力を付けさせていきたい。



熱心に授業を受ける生徒たち（琴丘中）

高齢者福祉対策を示せ



鈴木 一幸 議員

鈴木 高齢者の皆さまに生きがいと楽しみを持っていただくために、合併5周年

町長 当面の高齢化率は、平成47年には46.9%と推計されている。高齢者が「要介護」とならないよう、介護予防事業の充実が重要と考えている。

鈴木 三種町の高齢化率は、全国平均や秋田県平均をはるかに超えており、県内市町村別でも高い方から数えて7番目に位置している。20年後の平成42年には45.8%と見込まれる。
町長 高齢者福祉対策として、今後どのような取り組みが必要と考えるか。



小学生との交流会

町長 現在、ひまわりセンターに居住施設を置いて対応しているが、今後考えなければならぬ課題だと思っ。民間で整備する動きもあるなかで、行政としてどう対応すべきか検討したい。

鈴木 高齢者に対するこれからの福祉対策の一方向として、単身高齢者の方を対象にした共同住宅整備についての考えは。

町長 即答はできないが、事業メニューの一つとして検討したい。
 記念事業として、65歳以上の町民全員に温泉優待券をプレゼントしては。

平成22年度高齢化率市町村別順位

(平成22年7月1日現在)

順位	市町村名	人口 ①	65歳以上人口 ②	高齢化率 ②÷①
1	上小阿仁村	2,768	1,262	45.6%
2	藤里町	3,924	1,546	39.4%
3	五城目町	10,567	3,988	37.7%
4	小坂町	6,142	2,270	37.0%
5	北秋田市	36,661	13,355	36.4%
6	八峰町	8,258	3,006	36.4%
7	三種町	18,700	6,552	35.0%
8	男鹿市	32,505	11,080	34.1%
9	東成瀬村	2,855	968	33.9%
10	仙北市	29,764	9,998	33.6%
11	鹿角市	34,217	11,458	33.5%
12	能代市	58,810	19,357	32.9%
13	羽後町	16,855	5,452	32.3%
14	湯沢市	51,831	16,632	32.1%
15	大館市	78,534	25,194	32.1%
16	大仙市	88,662	28,039	31.6%
17	美郷町	21,642	6,833	31.6%
18	横手市	98,311	30,961	31.5%
19	井川町	5,463	1,700	31.1%
20	八郎潟町	6,654	2,042	30.7%
21	由利本荘市	85,181	24,770	29.1%
22	にかほ市	27,639	8,028	29.0%
23	大潟村	3,228	846	26.2%
24	潟上市	34,672	8,774	25.3%
25	秋田市	324,658	77,225	23.8%
参考	県計	1,088,284	321,336	29.5%



介護予防対策の一環

参考：秋田県健康福祉部長寿社会課

学校給食に地場産大豆を



大澤 和雄 議員

大澤 本町の学校給食での地場産物、秋田県産活用率は83.2%と高い率を示しており、地産地消と安全、安心な学校給食に努めていることが伺える。

ただ、大豆製品の豆腐、揚げ、しょうゆの原料が全てアメリカ産となっている。

本町では、転作大豆の作付面積が850haに及び、大豆生産が盛んである。

従って、学校給食の大豆製品についても本町生産の大豆を活用すべきではないか。



おいしい給食で元気はつらつ（森岳小）

町長 現在、大豆製品の豆腐、油揚げ、しょうゆについては、価格の面でアメリカ産の物を使っている。これからの検討課題と思っている。

今後ともJ Aや商工会、物資納入組合等の協力を得て、安全でより良い食材の確保に努め、安心かつ子どもたちに喜ばれる給食の提供に努めていきたい。

高齢者世帯等への除排雪支援は

大澤 今年の冬は全国的に豪雪に見舞われ、高齢者世帯やひとり暮らしの世帯の方は除雪等で大変な冬を過ごしたのではないかと。

町として、高齢者世帯やひとり暮らし世帯への除排雪への支援体制はどのようになっているのか。

国でも、高齢者世帯の除雪を公的支援する仕組みが必要との認識を示している。町としても積極的な対応が必要ではないか。

町長 高齢者やひとり暮らしの積雪時の生活を守るため、町社会福祉協議会や民生児童委員など関係団体と連携・協力し、マンパワーを生かした支援体制を進めている。

除雪は自分で行う自助が基本だが、自力で除排雪できない高齢者に関しては、シルバー人材センターや民間業者などの協力で、降雪時期の除排雪での不安解消に努めている。

今後、地域で助け合う共助を基本に、自治会や近隣の方々との連携、ボランティアの呼びかけの強化を進めるとともに、お互いの役割などを理解し、協同しながら地域と一緒に支援体制の充実を図っていきたい。



中央大学準公式野球部による除雪ボランティア

他に

「こみみの減量対策について」

質問しました

合併後の防火体制は万全か



工藤 秀明 議員

工藤 合併後の火災及び水害の件数、地域別による防火水槽の数等は十分か。

町長

災害関係は、別表1のとおりである。

防火水槽の数は別表2のとおりであり、現在、増設要望等はない。

別表2 地域別防火水槽数

地域	水槽数
八竜	71
琴丘	76
山本	137
計	284

別表1 年別災害件数 (単位:件)

年	火災	水害
22	7	2
21	8	1
20	15	1
19	9	1
18	8	2

工藤 消防団員の地域別定数と実員数及び平均年齢は。また、各分団にはポンプ自動車運転シフトはあるのか。

町長

定員と実員数、平均年齢については別表3のとおりである。

ポンプ自動車運転シフトについては、火災等は緊急性が強い実施していない。

別表3

地域別消防団員数 (単位:人、歳)

地域	定員数	実員数	平均年齢
八竜	158	138	43.4
琴丘	143	98	44.9
山本	189	175	44.6
本部	17	16	49.7
計	507	427	45.7

工藤 特に琴丘の分団が団員不足のため、分団維持が困難と見受けられる。分団の再編を考える時期ではないか。

町民生活課長

幹部会で検討すべき事項に考えている。

工藤 毎年、各種大会等にかかる年度別費用の内訳はどうなっているのか。

町長

別表4のとおりである。内訳は、賞状、費用弁償、旅費、消耗品等である。

別表4 年度別費用額 (単位:円)

年度	金額
22	4,155,153
21	3,167,143
20	6,167,983
19	3,716,201
18	3,801,148

工藤 我が町の消防団員は65歳での定年制になっているが、団長、副団長には定年がない。若い有能な分団長が支団長以上になれずに退職してしまう。60歳から65歳に引き上げた理由は。また団長、副団長にも定年を設けるべきと思うが。

町長

引き上げた理由として、団員の充足率維持向上と、消防団の熟知者が組織統率にふさわしいとの判断だと認識している。

また定年を設けるべきかどうかは、幹部会で検討すべき事項と考えている。

工藤 高齢者世帯への見守り及び災害発生時の指導は。

町長

年末年始の警戒や、春と秋の火災予防週間等では、チラシ配布等で高齢者世帯を含め、各家庭を訪問している。また、関係機関と連携して高齢者等の安全確保に努めている。

琴丘中央公園入口 付近の利活用は

工藤

コンビネーション遊具を取り除いた跡地に別の遊具を備え付けるのか。

町長

今は考えていない。

工藤

琴丘中生徒の登下校時に利用している駐車場と学校校門前までの道路の幅、雪・雨をしのぐ東屋を設置すべきと考えるが。

教育次長

学校側や「歩こう会」ともよく相談しながら進めたい。

一般会計から繰り入れて、 国保税の引き下げを



伊藤 千作 議員

伊藤 国保税が高すぎて払えず、無保険に陥り、医者にも行けず症状が悪化して死亡。
経済的な理由によって医者にかかれなかったり、受診が遅れたりしたために死亡に至る悲惨な事例が増え続けている。
1961年の「国民皆保険制度」のスタートから50年、高すぎる保険料と重い窓口負担が、国民の命と健康を守る制度の根幹を振り崩している。国保税が高くなっていて最大の構造的な問題は、1984年には50%あった国庫負担が、現在は24%まで減らされたことである。

国庫負担を増やすための働きかけが必要である。しかし、運営は自治体が行っているの
で、一般会計から繰り入れて
国保税を引き下げるべきだ。

町長 国保特別会計の当初予算案に一般会計から2千万円を繰り入れている。
趣旨は理解しているので、前向きに検討したい。

伊藤 国保の一部負担金（医療費自己負担分）の減免訴訟で、減免申請を認めなかったのは「裁量を逸脱しており違法」と断じ、仙北市の男性が勝訴した判決があった。
今後、町の「減免取扱要綱」をどのように改善していくつもりか。

町長 判決内容をしん酌、かつ国から示された指針を加味した減免取扱要綱の改正を23年度に行いたい。
改正前に減免申請があった場合は、配慮して対応する。

在宅介護者の 実態調査と 訪問相談事業の実施を

伊藤 在宅介護者は、ストレス等で軽度または中度の抑うつ傾向が少なからずあると言われている。
抑うつ傾向にならないように、見守りと助言を目的に、訪問相談員を配置（地域包括支援センター）することを考えていくべきだと思う。そのためにも、実態調査を行ったらどうか。

在宅介護者等が抱える介護や介護予防、日常生活へのさまざまな悩みや不安の解消を図っていくことを目的とした訪問相談事業を実施すべきではないか。

町長 全国的な先進例を調査し、当町でも実行できるものがあれば、実施していきたい。



地域福祉フォーラム



介護予防教室

施政方針と今後の行政



宮田 幹保 議員

宮田

当町は、人口減少防止が最大の課題である。町長就任から約10カ月、町の舵取りとして頑張っているが、今振り返って何を感じるか、そして今後どのような行政を進めていくのか。

① 公約実現の現状と今後の行政（町づくり）

② 「三種を元気にまちづくりミーティング」の声をどう活かすのか。

③ 23年度の主な事業や施策は何か。

町長

まだ10カ月なので、公約実現など申し上げるのは控えさせていたいただきたい。人口減少防止には、長い目で見て進めていく。

① 地域活性化の推進・住民安心・安全な暮らしの実現を図っていく。

② 地区住民、団体などの声を聞き、すぐに解決できることは直接指示している。23年度は月4回、年48回予定している。

③ 情報通信基盤の整備や公共施設の安全化推進、また雇用対策や組織改革などに取り組む。

合併5周年事業のイベントを予定している。現在、メインになる事業内容はまだ決定していない。

町有山林地の

状況と実態

宮田 諸般の事情により、外国産材（木材）の輸入

が大幅に減少しており、今後、国産材の需要が見込まれる。

当町の町有山林地の面積、その中でも針葉樹や雑木、立木の現状など、実態が分かる詳しい森林カルテを早急に作成すべきだ。

農林課長 町有林・民有林などは不備なところが多い。23年度に森林基本図などの電算化事業に取り組み。分収林など含め、そのデータを基に間伐、下刈りはじめ、作業道整備などを進めていく。

琴丘地域の公共施設を一体的に

宮田 琴丘公民館及び総合支所の老朽化が著しい。

今後、修繕や耐震改修工事など莫大な費用が必要である。支所には冷房もない。暖房設備もロスが非常に多い。

この先、ランニングコストなどを考えると、支所と公民館を併せた木造でコンパクトな建物を新築すべきではないか。

町長

新年度予算に基本調査費を盛り込んでいるが、年度内に総合支所と公民館の維持あるいは整備をしていくのか方向性を示す。

仮に新設する方向になったとしても、地域住民の意見を十分に聞いたうえで慎重に進めていく。



雨漏りが激しい琴丘公民館2階

所管事務調査と現地視察を終えて

【産業建設常任委員会】

調査の日

平成23年3月1日(火)

調査内容

● 山本第2配水池築造

工事現場視察

● 所管事務調査

(農林課、建設課、

上下水道課、農業委

員会)

山本地域の配水池は、第1配水池(693m)の1基のみであり、災害時等の非常時対応容量の不足事態が想定された。第2配水池(1千m)完成後は両配水池合わせ、安定した水道水を供給することが可能となり、住民の不安を解消することが出来る。



安定した水道水を供給



また、所管事務調査については、農林課・建設課・上下水道課・農業委員会から平成22年度の主要事業について説明を受け質疑を行った。

特に、上下水道課関係では、下水道事業と集落排水事業ともに対象者の加入率が低いので、今後加入率向上に向けた取り組みを強く要望する。

農業委員会からは、耕作放棄地解消事業等について説明を受けた。耕作を放棄した農地は数年で荒廃し、その農地を耕作可能な状態に復旧するには多大な投資と労力を要するので、耕作放棄地にさせない取り組みを推進する必要がある。

臨時会

第1回

日時:平成23年2月8日(火)

原案可決

専決処分の承認

・平成22年度一般会計補正予算2件

原案可決

平成22年度一般会計補正予算

主な内容…八竜中学校耐震改修工事・プール解体
1億3,386万6千円

原案可決

工事等請負契約の一部変更

契約名 三種町地域情報通信基盤整備事業
調査設計業務及び幹線等工事
変更部分
1億9,761万円→2億2,037万4千円

原案可決

平成22年度公共下水道事業特別会計補正予算

主な内容…下水道施設改良工事1千49万円

原案可決

平成22年度特別会計への繰り入れ(2件)

原案可決

平成22年度温泉事業特別会計補正予算

主な内容…温泉施設改良工事500万円

陳情審査報告

陳情

件名	陳情者 氏名	審査委員会	結果
後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の提出を求める陳情	全日本年金者組合秋田県本部 能代山本支部 執行委員長 関 隆二	教育民生常任委員会	採択
高齢者の生活実態に見合う年金の引き上げなどに関する陳情	全日本年金者組合秋田県本部 能代山本支部 執行委員長 関 隆二	教育民生常任委員会	採択
労働者派遣法の早期抜本改正と雇用の安定を求める陳情書	秋田県春闘共闘懇談会 代表委員 中村 秀也 秋田県労働組合総連合 議長 佐々木 章	総務常任委員会	採択
最低賃金の大幅引き上げと、中小企業支援の拡充を求める陳情書	能代山本地域労働組合総連合 議長 関 隆二	総務常任委員会	採択

防災対策をいま一度考えよう

平成23年3月11日、マグニチュード9.0という、日本最大規模、世界的に見ても最大級の地震となった「東日本大震災」。東北地方太平洋沖を震源地とした地震により、太平洋側では大津波、火災、停電などの甚大な被害があり、壊滅的なダメージを受けております。

当町では、町内全域での停電、浜口小学校の水道管破損の被害があったほか、高齢女性者が地震に驚いての過呼吸により救急搬送されるなどがありました。生活面においては、山本地域の断水、物流の停止などにより、一時混乱した状況が続きました。

大津波などでご家族を亡くされた方々、今も避難生活を余儀なくされている方々には心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。被災された地域の一刻も早い復興を願い、今回の大震災を教訓に、改めて防災について考えてみましょう。

いま一度、確認しましょう

町では、災害を未然に防ぎ、被害を最小限に食い止めるため、

三種町地域防災計画ダイジェスト版（平成19年3月）、三種町地震防災マップ（平成22年9月）、三種町防水ハザードマップ（平成21年3月）をそれぞれ作成し、各家庭に配布しております。

これらには、町内の想定される危険区域、避難場所などが記されておりますので、いま一度内容を確認しておきましょう。



左より地域防災計画（ダイジェスト版）、地震防災マップ、防水ハザードマップ

チェックしてみましょう

- ご自宅の耐震性について確認してみましよう
- 家具や家電製品の地震対策も忘れずに
- 避難ルート、避難場所を確認しましょう

災害に備えて

災害はいつ起きるか分かりません。いざというときに備えて、非常持出品などを確認しておきましょう。

医療用品



- 救急箱
- 傷薬、かぜ薬等
- ガーゼ、包帯、ティッシューパー
- 生理用品 等

食料・飲料水



- 飲料水
- ビスケット、缶詰、レトルト食品
- 粉ミルク 等（乳児がいる家庭）

衣類



- 上着、下着
- 毛布、タオル、
- 雨具、帽子
- 軍手、ヘルメット
- 紙おむつ 等

貴重品やその他

- 通帳、印鑑
- 保険証、免許証
- ラジオ、電池
- 懐中電灯、ろうそく
- マッチ、ライター
- ロールペーパー、使い捨てカイロ
- ビニール袋 等

今回の被災に対して町の支援は

備蓄している物資の提供、職員の派遣を行っています。

また、被災者を町内に受け入れるために、3月23日「三種町被災者受入対策チーム」を庁内に設置しました。県の「被災者受入支援チーム」や町内民間宿泊施設などと連携しながら、スムーズな受け入れを行っています。

